

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当社定款第18条の規定に基づく取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。

|                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 取得・消却株式の種類 | 第1回第六種優先株式       |
| (2) 取得・消却株式の総数 | 70,001株          |
| (3) 取得価額の総額    | 210,003,000,000円 |

2. 共通支配下の取引等関係

株式会社セディナの完全子会社化

当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 結合企業  | FGCC(事業の内容:経営管理業)     |
| 被結合企業 | セディナ(事業の内容:クレジットカード業) |

②企業結合日

平成23年5月1日

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

⑤その他取引の概要に関する事項

「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株:セディナ 0.06株

(注)セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割当交付

②交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーディアル証券株式会社を、セディナは野村証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記①の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。

③交付株式数

当社の普通株式 14,704千株(予定)